

教師の不祥事に対する教職員等の認識 — アンケート調査による分析 —

吉田道雄*

The teachers' perception of scandals by teachers — Analysis by questionnaires —

YOSHIDA Michio

(Received October 31, 2018)

はじめに

教員が起こす問題はマスコミで取り上げられることが多い。文部科学省の統計によれば、わが国の教員は100万人に達する。これを母数とした場合、いわゆる「教員の不祥事」発生率がどの程度になるのだろうか。それは、全体の犯罪発生率と比較して多いのか、あるいは少ないのか、その精細な情報は確認できていない。ただ、仮にそれが全体の平均より低いとしても、それ故に教員の不祥事が免罪されるわけではない。

ともあれ、教員による不祥事が発生すれば、当該学校はもちろん教育委員会からも「謝罪」を含めたメッセージが発せられる。しかし現実には厳しいものがある。再発防止のために様々な施策の導入や働きかけが行われるにもかかわらず、類似の問題が繰り返し発生し、その根絶の困難さを実感する。

こうした中で、教員による不祥事を防止するための手がかりを得ることを目的にアンケート調査を実施した。本稿では得られた結果を提示しながら、その分析と考察をすすめる。

アンケートの対象者

アンケートの対象は筆者が8会場で担当した「教員免許更新講習：対人関係スキルアップ・トレーニング」の受講者である。そのほとんどが熊本県在住だが、数名の県外者が含まれる。なお、この講習はすべての教員を対象にしているため、受講者は幼稚園から高校までの現職教諭および教員免許保有者である。また、年齢は20代から50代までに亘っており、経験年数も幅が広い。最終的には437名から回

答が得られた。これに加えて、熊本大学が開講している「社会教育指導主事講習」の受講者29名からも回答を得た。この講習には熊本以外にも大分・宮崎・鹿児島の3県からの受講者が含まれる。したがって、回答者総数は466名になる。

アンケートの内容

アンケートは「講習」参加者に昼休みを利用して回答するよう依頼した。こうした制約から質問内容の異なる複数のアンケートを準備した。そして、基本的には8講座のうち「2～3講座」で「同一」の項目を使用した。各講座の定員が60名であることから、それぞれ100名から140名ほどから回答が得られることになる。

いずれも回答は匿名としたが、機微にわたる質問等は含まれていない。今回は、とくに基礎的な情報を得ることを重視した。

不祥事を起こした教員に対する認知度

そもそも不祥事を起こした教員は、それが明るみに出たとき、「はじめて」問題となる行為に及んだのだろうか。それは、職場の同僚たちにとって想定できない、信じがたい行動だったのか。そうであれば、事前にそうした行為の発生を止めることはほとんど不可能である。まさに青天の霹靂、突発的事態なのである。

しかし、そうした問題について個人、あるいは複数の仕事仲間が気づいていたとすれば、最悪の事態を防止できる可能性はあった。しかし、それでも問題が発生したのだから、「気づいていても放置していた」ことになる。

こうした点を明らかにするために、これに関連する3項目の質問をし、あわせて自由記述を求めた。

対象者は3会場の受講者140名で、133名から回答

* 熊本大学大学院教育学研究科
860-0081 熊本市中央区京町本丁5番12号
e-mail:yoshida@kumamoto-u.ac.jp

が得られたため、回答率は95%である。

質問1：あなたは不祥事で処分を受けた職員を知っていますか

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 知っている | 74 (55.6) |
| 2. 知らない | 59 (44.4) |
| ()は% (以下同じ) | |

これはマスコミ等による情報ではなく、本人を知っているかどうかを聴いたものである。教員は在職中に複数の学校を異動する。その間に、問題を起こして懲戒処分を受けた教員と同じ職場で勤務していた可能性が出てくる。この数値から、回答者の半数以上が「知っていた」ことがわかる。これは問題教師がそれほど多いというよりも、一定の間隔で異動していれば、そうした人物と同勤する可能性はそれほど低くないということだろう。

また、同じ学校でなくても、部活や教科の研究会などで知り合いになることもあり得る。いずれにしても多数の教師がお互いに「関わる機会」が多いという印象を受ける。

質問2：処分の理由は以下のいずれですか

- | | |
|----------------|----------|
| 1. 飲酒運転 | 35(47.3) |
| 2. 子どもに対するセクハラ | 25(33.8) |
| 3. 体罰 | 7(9.5) |
| 4. 不正会計 | 12(16.2) |
| 5. そのほか | |

盗撮、車上荒らし、飲食店の女性への暴言・暴行、女性に対するセクハラ、窃盗、刑事事件

アンケートでは「飲酒運転」「子どもに対するセクハラ」「体罰」「不正会計」を選択肢として提示した。これに「そのほか」の欄を設定し、その内容を具体的に記すよう求めた。

選択肢の合計79は「知っている」の回答数74を超えている。これは一部の回答者が複数の項目にチェックしていたことによる。

最も多いのが「飲酒運転」で、当事者を「知っている」と回答した者の半数近くになる。これに「子どもに対するセクハラ」「不正会計」と続き、体罰は7件である。

不祥事に軽重は付けられないが、「そのほか」にもきわめて深刻な犯罪行為が挙げられている。

質問3：その職員が処分を受けたことについて、あなたは

- | | |
|-----------------|----------|
| 1. まったく信じられなかった | 46(62.2) |
|-----------------|----------|

- | | |
|-----------------------|----------|
| 2. そんなことがあるかもしれないと思った | 28(37.8) |
|-----------------------|----------|

「まったく信じられなかった」が62.2%で、「そんなことがあるかもしれないと思った」の37.8%を上回っている。懲戒処分を受けるほどの重大事であるから「信じられない」との反応が多いのは当然である。しかし、その一方で「やっぱりと思った」が「本人を知っている」者の1/3を超えていることはきわめて深刻だと言える。それは「あらかじめ防止できる可能性があった」ということでもある。それができなかった要因として、管理職のリーダーシップや職場の人間関係などが挙げられるだろう。

これを項目ごとに見ると、ばらつきがある。

- | | |
|----------------|----------|
| 1. 飲酒運転 | 10(28.6) |
| 2. 子どもに対するセクハラ | 11(44.0) |
| 3. 体罰 | 7(100.0) |
| 4. 不正会計 | 4(33.3) |
| 5. そのほか | 5 |

このうち、「体罰」が100%になっている。それは特定の教員が他の職員から認知される程度に体罰を加えていることを示している。ある意味では周囲の誰もが「あの先生だからいつかそうなる」と思っていたのである。

この場合、何らかの手立てを取っていれば、そうした行為を未然に防止することが可能だったのである。それにも関わらず処分される事態に至ったのは、その行為が放置されていたということである。

つぎに「子どもに対するセクハラ」は44.0%である。そもそも子どもに対するセクハラ行為は個別の他者の目に触れない状況で行われるケースが多いと推測される。「そうかもしれないと思った」理由は明らかでないが、被害を受けた子どもやその事実を知った子どもたちから情報が得られることもあると思われる。

もちろん、それらをもとにして当該教員に直ちに「セクハラ行為」の有無を質すことには慎重でなければならない。そうした情報が誤っていた場合は教職員の人権にも関わるからである。しかし、「子どもに対するセクハラ」は子どもの人権に対する重大な侵害であるだけでなく、その後の生涯に亘って深刻な影響を及ぼす可能性が高いと言わざるを得ない。とりわけ教育の場においては、そうした「特別な事情」を踏まえて、管理職などが「疑わしきは確認する」ことも許容されるべきであろう。またそれを指摘された教職員は、それが事実でなければ、真摯に

疑われた状況について明らかにすることが求められる。

さらに「不正会計」については4件33.3%である。これも「日常の行動」からは推測しにくい行為で、いわゆる「発覚」してから問題になる性格をもっている。それでも1/3は「そうかもしれない」と感じたとすれば、日頃から「それらしい」との会話が交わされたりしていたのであろうか。

「飲酒運転」は28.8%であり、70%ほどが「信じられない」と驚いたことになる。一般的に過度の飲酒は常習的な場合が多く、しかも食事会等では目につきやすい行為でもある。そうした状況を踏まえると、この数値は必ずしも高いとは言えない。

ただし、これは現時点で出勤している者に対する回答はきわめて少ないと推測される。したがって、「出勤当時」がどうであったかはケースによって異なっている可能性もある。そうしたことから「やっぱり」という気持ちもあれば、「あの人がそんなことするなど信じられない」という受け止め方もあるのだろうか。

ともあれ、その「認知」の程度には差があるものの、いずれの問題も「事前」の対応で「処分」にまで至る事態を防止できたケースは少なくないと考えられる。

不祥事等で「気になる」職員の存在

現実に「処分」を受けた教職員に対する認識に加えて、「不祥事等で気になる者の存在」についても、その現状を聴いた。

アンケートの対象者は2会場の受講者117名で、114名から回答が得られた。その回答率は97.4%である。

質問1：教職員の「飲酒運転・セクハラ・体罰・会計不正等」で、これまで「気になる方」がいたことがありますか

- | | |
|-------|-----------|
| 1. ある | 62 (54.4) |
| 2. ない | 52 (45.6) |

回答者の過半数が「不祥事等で気になる者」が存在していたと回答している。この数値が教職員集団として多いか少ないかは判断のしようがない。ただこの数値は、一般的にそうした人物が「稀な存在」でないことを示している。そうした人物が現実に問題を起こすかどうかは別にして、こうした結果からも、あらかじめ何らかの対応が「できる可能性」はあると考えられる。

質問2：それは職場で問題になっていましたか

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 問題になっていた | 33 (53.2) |
| 2. 問題にならなかった | 28 (45.2) |
| 無答：1名 | |

さらに「気になる存在」がいたと回答した者の53.2%が職場で問題になっていたというのである。この結果から、仮に当該人物が問題を起こした場合には、「日頃の態度や行動からそうかもしれないと思った」という回答が多くなるだろう。

そこで、「問題になっていた」「問題にならなかった」と回答した者に、それぞれ「問題になった後の対応」と「問題にならなかった理由」を挙げるよう求めた。

質問2-1：その後はどのような対応がなされましたか

- ・みんなで相談し管理職に話し、管理職が対応した。
- ・教頭が口頭で指導した。
- ・委員会が1年かけて指導したが、その後に退職した。
- ・聴き取りや指導の後で異動になった。
- ・会計報告を出してもらうようになった。
- ・複数の者が直接注意した。
- ・職員室にアルコールチェッカーを準備した。
- ・校内で対応して外部に出なかった。

「対応」となれば、管理職の役割が大きいことは言うまでもない。いずれの問題も、それを本人に指摘することは容易ではない。しかし、問題は問題として、当該本人も含めて考える機会を設定することはきわめて重要である。

質問2-2：問題にならなかったのはどうしてだと思いますか

- ・管理職によるものだったから。
- ・上の方がほかに知られたくなかった。
- ・見て見ぬふりをした。
- ・校長・教頭に言っても指導がなかった。
- ・管理職の耳に入らなかった。
- ・管理職が指導したから。

管理職自身が問題を抱えている場合、部下たちが指摘しづらいのは当然である。このような問題をどのようにして解決していくのか、その対応策も考える必要がある。

最後に、これに関連した意見を自由に記述するように求めた。

質問3：そのほか、この件に関してご意見がありましたら、お聞かせください

- ・暴言などがとくに多い。
- ・同じ職員同士では注意しにくい。
- ・パワハラがなかなか問題にならない。
- ・管理職に問題を感じたとき訴える場所がない。異動で不利になるなどの噂がある。
- ・大人も子どもも過度に抑圧されると弾けることを間近で見た。

自由記述の特性から、様々な意見が記されていた。こうした意見や見解があることも踏まえながら、学校という組織の力で問題を解決することができる体制づくりも検討していくことが求められる。

不祥事の原因と防止策

「飲酒運転」「子どもに対するセクハラ」「体罰」「不正会計」を提示し、その中から一つを選択し、「その原因・問題点」と「防止策・問題解決のアイデア」を記述することを求めた。

回答者は「教員免許更新講習」の2会場の受講者85名と「社会教育指導主事講習」の受講者29名の計114名である。

選択された項目

1. 飲酒運転	46(40.4)
2. 子どもに対するセクハラ	16(14.0)
3. 体罰	35(30.7)
4. 不正会計	10(8.8)
5. そのほか	

「飲酒運転」が最も多く、ついで「体罰」である。この2つは同僚の教職員にも認識されやすいものと思われる。その意味では「みんなが知っている」可能性が高いわけで、それだけ「防止する」こともできると期待される。しかし、現実には本人に問題を指摘することは容易なことではない。そして、そうした状況が続く中で、「事件」になってしまうのである。

ここでは、「その原因・問題点」「防止策・問題解決のアイデア」として挙げられたものからそれぞれ3件をピックアップして提示する。

原因と問題点

飲酒運転

- ・人間関係が希薄化し、乗り合わせで帰ると言った話もしない。
- ・これくらい大丈夫と油断する。
- ・飲むと分かってても車で行く。

体罰

- ・教師の認識の甘さ、驕りがある。
- ・自分の感情を子どもにぶつける。
- ・心に余裕がない。

子どもに対するセクハラ

- ・人権感覚に問題がある。
- ・責任をもって子どもを育てる意識が低い。
- ・自分と子どもの関係なら許されるだろうと過信する。

不正会計

- ・複数の目で管理するシステムになっていない。
- ・定期的に監査していない。
- ・ギャンブルに依存している。

防止策

飲酒運転

- ・全員が一次会で帰ると決める。
- ・土日の部活を教師がしない。
- ・車で帰る場合は駐車場まで行き代行であることを複数で確認する。

体罰

- ・叱り方、言葉のかけ方を学ぶ。
- ・チームで子どもたちの教育に当たる。
- ・コミュニケーション能力を向上させる。

子どもに対するセクハラ

- ・複数で担任する。
- ・子どもと二人きりにならないようにする。
- ・同僚が遠慮しないで注意する。

不正会計

- ・複数で担当し、期間を決めて交代する。
- ・教員に金銭の管理をさせない。
- ・管理職を含めて複数でチェックする。

「原因と問題点」「防止策」のいずれも常識的なものが少なくない。また実現が困難なものも含まれている。本稿は「教師の不祥事」について基礎的な情報をえることを目的にしている。そこで、ここに挙げた「問題」や「対応策」については、今後、さらに詳細なデータ収集と分析を進めていきたい。

不祥事根絶冊子への接触度

熊本県教育委員会は2010年3月に「教職員の不祥事根絶を目指してーあなたは大丈夫ですかー」と題する26ページからなるパンフレットを作成した。そして、これを県立学校については、各学校長宛て、市町村立学校については、教育事務所から市町村教育委員会を通じて各学校長宛てメールにてテキストのデータを送付し、所属職員に配付の上、各学校での研修を充実させるよう依頼している。

その後、2018年7月に改定が加えられ、前回と同様の手続きで配付された(29ページ)。ここでは、2010版との接触度などについて、その結果を見る。

アンケートは県内2会場で「対人関係スキルアップ・トレーニング」を受講した117名に実施した。有効回答者数は102名で、全体の87.2%である。これは回答対象を「平成22年3月以降に熊本県の教職員である方のみ対象です」としたこと、県外からの受講者やその間、教職に就いていない者は回答しなかったことによると思われる。

質問1：あなたは、熊本県教育委員会が作成した「教職員の不祥事根絶を目指してーあなたは大丈夫ですかー」をご存じですか

- | | |
|----------|----------|
| 1. 知っている | 49(48.0) |
| 2. 知らない | 53(52.0) |

わずかな差とは言え、「知らない」が「知っている」を上回っている事実は衝撃的である。教育委員会としては「全員」が読むことを期待して作成したのである。

ここで「知っている」と回答した者に次の質問への回答を求めた。

質問2：あなたは、それを読んだことがありますか

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 全体を通して呼んだ | 10(20.4) |
| 2. 一部を読んだ | 29(59.2) |
| 3. 読んだことはない | 10(20.4) |

「知っている」のうち、「全体を通して読んだ」は20.4%に留まっている。これは「読んだことはない」と回答した者と同数である。その中間的な位置の「一部を読んだ」が59.2%である。その「一部」がどの程度であり、また「どの部分」を読んだのかわからない。

質問3：それは「不祥事根絶」にどのくらい役立っていると思いますか

- | | |
|------------|----------|
| 1. 役立っている | 20(51.3) |
| 2. 役立っていない | 12(30.8) |

これは「全体を通して読んだ」「一部を読んだ」者の回答である。「不祥事根絶に役立っている」が51.3%で、「役立っていない」の30.8%を上回っている。その合計が100%に達しないのは「無答」があることによる。「役立つ」という肯定的な回答が過半数を超えてはいるが、「役立たない」との否定的な評価をしている者も少ないとは言えない。そもそも本冊子は全員に読まれ、不祥事防止に活用されることが期待されている。そうした点では、この数値は厳しく受け止めるべきだろう。

ところで、アンケートの最後に「この件に関する意見」の記入を求めた。その結果を見ると、「役に立つ」かどうかについて回答しなかった者に、「実践している人には当たり前だと思う」「何とも言えない」「個に応じて」といった書き込みがあった。

また「役に立たない」との回答の中には「マニュアルを作れば作るほど不祥事根絶は不可能。隠そうとする作用が大きくなる」との指摘もあった。「マニュアル作成」と「隠そうとする気持ち」の間に因果関係が存在するかどうかはわからないが、こうした認識をもった教職員がいることも事実である。

その一方で、「全体を読んだ」と答えた上で「役に立っている」とした者の一人は「リーフレットがあると不祥事に至るまでの心理や処分のことがわかった」と記していた。これは手元に当該マニュアルがある状況での回答であるから、「読んだ」結果として、それなりの受け止め方をしている者が存在していることがうかがわれる。

いずれにしても、「マニュアル」を配付するだけでは教職員の不祥事防止に強い力をもっているとは言えない。おそらく管理職を代表として教職員間で日常的に相互教育が行われ、その中で「マニュアル」の効果的な活用法を探求していくことも必要である。ただ「読んでください」ではマニュアルが期待した役割を果たすことはきわめて困難だと思われる。

参考文献

- 熊本県教育委員会 2010 教職員の不祥事根絶を目指してーあなたは大丈夫？ー
- 熊本県教育委員会 2018 教職員の不祥事根絶を目指して子どもたちの笑顔のためにーあなたは大丈夫ですか？ーあなたの学校は大丈夫ですか？ー 改訂版